

森嶌昭夫先生の御功績に思いを寄せて

地球産業文化研究所顧問

東洋大学総長

元通商産業事務次官

福川伸次

森嶌昭夫先生の御逝去の報に接し、謹んで哀悼の意を捧げます。

森嶌昭夫先生との御縁は東京大学での学生時代に遡ります。従ってかれこれ70年に及びます。私の方が若干先輩でしたが、最初の御縁は東大法律相談所に始まります。当時は、民法学者の第一人者である我妻栄先生がその所長をしておられ、一般市民の法律相談に応じていました。戦後の混乱期でしたから市民の間に多くの法律上の問題が起っていました。地代家賃の争い、離婚の交渉など様々な市民の悩みや法律相談を受け付けるもので、同時に所員の法律学の素養を高めようという団体です。森嶌先生とは、そこでの会合などで交流したことを覚えています。森嶌先生は、優秀で、活発に活動しておられました。

その後、私は通商産業省に入り産業行政の分野に身を投ずることになりましたが、森嶌先生は法律の学術研究に従事され、名古屋大学などで教鞭をとられました。大学卒業後、暫く交流はありませんでしたが、1990年代になって交流が再開されることとなります。

森嶌先生は、名古屋大学御在籍中から民事法制の海外諸国、とりわけ発展途上国への普及にも力を入れておられました。中でも東南アジア諸国の民事法制の整備には大変注力しておられました。

1996年に海外活動をする商社等が集まって公益財団法人国際民商事法センターが設立されます。国際民商事法センターは、国際展開をする企業が相寄り、法務省や法曹関係者などの支援を得て、海外諸国、とりわけ発展途上国の法整備の支援と法曹人材の育成の業務にたずさわるものです。森嶌先生はそれまでの御功績から、その評議員として参加され、私は理事として御一緒に活動することになりました。

また、森嶌先生は環境関連行政の海外展開にも関心をもたれ、環境庁に請われて1998年にIGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）の初代理事長に就任されました。私もその理事を務め、森嶌先生の御活動を支援しました。森嶌先生は、とりわけ発展途上国の環境保全体制の整備と環境人材の育成に力を入れられました。

2001年には中央環境審議会の会長に就かれ、私は一委員として参加しました。昔なじみでもありましたし、環境行政の重要性には意見の一致をみていたので、よく連絡を取り合って結論を導いたものでした。森嶌先生は常に公平で長期的思考に立ち、関係省庁の協力に尽力されるとともに、委員間の議論をまとめる特別な才能をお持ちの方でした。

森嶌先生は環境諸法制の整備を始め環境行政の基礎を固められたといつても過言ではありません。

りません。私の記憶が間違ひなければ、環境基本法の立案にも貢献されました。

1992年ブラジルのリオデジャネイロでの国連環境開発会議が開催され、気候変動枠組条約が締結されます。各国政府や企業だけでなく民間団体による環境問題への取組の重要性につき確認され、1993年環境庁が中心となり「地球環境基金」を設立します。これは環境保全に向けた民間団体、国民運動の展開、支援を図ることを目的とするものでした。私は1993年～2024年3月まで地球環境基金運営委員として参加しましたが、森嶌先生は2003年～2024年3月まで地球環境基金運営委員長を務められました。

森嶌先生は常に法的精神に機軸をおいた公平で思慮深い学者、研究者でおられました。それでいて、世の中の常識、健全な世論を尊重された方でもありました。個人的にも親しく交際させて頂きましたが、ユーモアに富み、健全な世論形成を心掛け、多くの人が納得する結論を導く、常識的な研究者でもおられました。

森嶌先生には70年にわたり大変お世話になりました。森嶌先生の御功績は後世まで高く評価されるに違いありません。